



熱中症にご注意を!

本格的な暑さがやってくるこれからの季節は熱中症患者が急増します。さらに今年は、4月15日に札幌市や富良野市等で25°Cを超え、観測史上最速の夏日更新となるなど、今後も高温傾向が続くと予想されます。

また熱中症は屋外だけではなく屋内や夜間でも発生します。重症化すると死に至ることもあり、小さな子どもや高齢者（熱中症患者のおよそ半数は高齢者）は体温調節機能がうまく働かず、熱中症になりやすいため注意が必要です。

熱中症患者が一番多くなる7月は熱中症予防強化月間とされていますので、涼しい服装で過ごす、暑さに身体を慣らす(暑熱順化)、日頃の体調管理、小まめに水分・塩分補給等、熱中症予防対策をしっかりしましょう。

《熱中症予防対策》

- ① 涼しい環境への避難
- ② 脱衣と冷却(脇の下、太ももの付け根等)
- ③ 水分・塩分の補給(必ず自分で飲んでもらうこと、無理に飲ませない)

これら①～③を実施しても、体調が良くならない、頭痛や吐き気がでてきた、意識がないなどの症状がある場合はすぐに救急車を呼びましょう!

救急出場状況

(5月分)



一般負傷	1件(1人)
急病	5件(4人)

5月計	6件(5人)
累計	103件(89人)
※()内は搬送人員	



野生動物対策の状況

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56-2174

エゾシカ

5月のシカ駆除は53頭で昨年並みでした。6月は草木の繁茂で野山の視程がさらに悪化し、銃による捕獲が難しい場面も増えてきます。とはいえ一番草を刈った採草地では見通しが回復しますので、安全な場所を適切に選んで捕獲を続けてまいります。出産はおおむね終わり、7月には母子が一緒に行動するのが普通になっています。もし雌ジカを見かけたら、その足元に可愛い子ジカがいないか、よく見てみましょう。



は専門職員の手で調査から状況判断、必要に応じて銃による捕獲と死骸の処分まで実施することとしております。また村内の有志捕獲従事者に支援をお願いするときは、村が現場で具体的な対処方針と役割分担を明示し、事後に時間と算定基準に従い報酬をお支払いしています。



シラカバの木の上で(上トママ 6月24日)

職員だけでできることは限られており、周囲の協力あつての体制ですが、非力でも職員が先頭に立つことは、課題を国や道、個人に転嫁せず、「村民公共のことは村民の決意のもと村組織が担う」という地方自治のスジを通すことでもあります。他の何がそろっても、スジを通して信頼し合わなければ、危険を伴うヒグマ対応は成り立たないのではないのでしょうか。専門職員の配置は財政面で皆さまのご負担にもなっておりますが、この方向で今後さらに体制の充実を図ってまいります。

6月のヒグマ情報、対応訓練の概況、7月の注意事項などは広報紙の折り込み資料をご参照ください。

ヒグマ

例年、6月は市街地接近の前哨戦の時期で、道路沿いも含めて出現と対応が増えるのが慣例でした。今年も双珠別の農地や上トママの市街地周辺などで動きが出ていますが、まだ件数は多くありません。

昨今、道内各地でヒグマ対応の担い手不足や待遇について取り沙汰されていますが、本村の事情はご存じでしょうか。本村のヒグマ対応体制は、狩猟者団体(猟友会など)や狩猟者個人に丸投げにせず、まず



地域とともに

小中一貫校としての取り組み

6月1日(土)に、占冠中央小と占冠中の小中一貫校としての事業である小中合同運動会を実施しました。今年度は2回目ということで、昨年度の反省を生かしながら、より小中一貫の目的に到達できるよう計画し実施することができました。

計画や準備段階でICTを活用した連携を図ったり、小中合同練習、合同係会議を行ったりしながら、本番に向けて子どもたちが安心して力を発揮できるように進めました。



当日は、楽しそうな笑顔で活動する小学生の姿、お兄さんお姉さんらしく自分の競技だけでなく係活動にテキパキと行動する中学生の姿が見られ、合同で実施する意義が子どもたちにも伝わりそれぞれ成長できた運動会になったと考えています。まだまだ課題もありますが学校運営協議会をはじめ保護者や地域の皆さまのアドバイスを参考に、さらにより良いものになるよう改善していきたいと考えています。

その他の取り組みとして、今年度も小学校と中学校の乗り入れ授業を行っています。中学校から小学校へ乗り入れるメリットとしては、教科担任制である中学校の専門性を生かすことであり、児童にとっては学ぶ楽しさを味わうことができる機会となります。また、小学校教諭が中学校で教えることでは、主体的で対話的な深い学びの視点で、体験的に学ぶ手法を学習に意図的に散りばめ、分かる授業、知る喜び、ひもとく面白さを存分に味わわせる学習づくりが期待できます。これにより、中一ギャップと言われる小中接続の課題緩和をねらうとともに、小中9年間の学びの積み上げを図ります。

現在は、小学校から中学校全学年の音楽、中学校から5・6年理科、3・4・5・6年外国語を、それぞれ週2～3時間程度の乗り入れを実施しており、子どもたちだけでなく、教職員の意識改革にもつながっています。



こちら駐在所です

占冠駐在所
56-2110

飲酒運転の根絶

～あの悲劇を忘れない 飲酒運転根絶の誓い～

飲酒は車の安全な運転に必要な運動機能や判断能力の低下につながるなど重大な交通事故を発生させるリスクが高くなります。「少しの距離だから」事故を起こさなければ」という身勝手な甘い考えが悲惨な事故を招くことになります。

飲酒運転による交通事故を起こした場合、被害者やその家族だけでなく、自分自身や自分の家族にも精神的・経済的に大きな影響を与える結果となり、その代償は計り知れません。飲酒運転をなくすためにも、ドライバー自身が飲酒運転は絶対にしないという規範意識を持つことはもちろん、道民一人一人が飲酒運転を許さない環境をつくるのが重要です。



《飲酒運転根絶の日》

「7月13日」は、平成26年に小樽市の海水浴場付近において、飲酒運転により4人が死傷した交通事故が発生した日であり、北海道飲酒運転根絶条例により「飲酒運転根絶の日」と定められています。

《飲酒運転を助長する犯罪》

- 車両提供罪…飲酒運転する恐れのある人に車両を提供すること
 - 酒類提供罪…飲酒運転する恐れのある人に酒類を提供すること
 - 同乗罪…飲酒運転する車両に同乗すること
- ※これらも飲酒運転と同様に罰せられ、運転免許を持っていた場合は行政処分を受けることがあります。